官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告示〕
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産二八三八～二八五四）　一
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一六
特殊法人等
税理士証票無効・登録まつ消関係　四五
会社その他
会社決算公告　五〇三